四 半 期 報 告 書

（第19期第１四半期）

株式会社セガトイズ

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　　　　次

頁

【表紙】 ………… 1

第一部 【企業情報】 ………… 2

第１ 【企業の概況】 ………… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 ………… 2

２ 【事業の内容】 ………… 3

３ 【関係会社の状況】 ………… 3

４ 【従業員の状況】 ………… 3

第２ 【事業の状況】 ………… 4

１ 【生産、受注及び販売の状況】 ………… 4

２ 【経営上の重要な契約等】 ………… 5

３ 【財政状態及び経営成績の分析】 ………… 5

第３ 【設備の状況】 ………… 7

第４ 【提出会社の状況】 ………… 8

１ 【株式等の状況】 ………… 8

２ 【株価の推移】 ………… 12

３ 【役員の状況】 ………… 12

第５ 【経理の状況】 ………… 13

１ 【四半期連結財務諸表】 ………… 14

２ 【その他】 ………… 23

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ………… 24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年８月８日
【四半期会計期間】	第19期第１四半期(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)
【会社名】	株式会社セガトイズ
【英訳名】	ＳＥＧＡ　ＴＯＹＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　國　分　　　功
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋一丁目４番４号
【電話番号】	(03)5822―6222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　山　重　佳　治
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋一丁目４番４
【電話番号】	(03)5822―6244(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役　　山　重　佳　治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第19期 第１四半期連結累計(会計)期間	第18期
会計期間		自 平成20年４月１日 至 平成20年６月30日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(千円)	2,606,758	16,816,591
経常損失(△)	(千円)	△395,462	△759,487
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△399,052	△814,017
純資産額	(千円)	3,028,474	3,415,520
総資産額	(千円)	5,549,333	6,736,413
１株当たり純資産額	(円)	140.54	158.75
１株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△18.57	△37.88
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(％)	54.5	50.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△47,885	372,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	387,324	△529,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△398,775	773,728
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,539,708	1,601,003
従業員数	(名)	186	186

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、１株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	186

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年６月30日現在

従業員数(名)	124

（注）従業員数は就業人員であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第１四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	12,628
	ファミリーエンターテイメント関連	116
	ＮＥＷコンテンツビジネス関連	33,131
	ホビー関連その他	4,344
	玩具事業 計	50,221
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、ソフトウエア開発他	0
合計		50,221

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注委託実績

当第１四半期連結会計期間における外注委託実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	112,525
	ファミリーエンターテイメント関連	318,536
	ＮＥＷコンテンツビジネス関連	1,214,987
	ホビー関連その他	165,393
	玩具事業 計	1,811,443
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、ソフトウエア開発他	38,121
合計		1,849,564

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため記載を省略いたします。

(4) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目別分類	金額（千円）
玩具事業	エデュテイメント関連	193,407
	ファミリーエンターテイメント関連	456,602
	ＮＥＷコンテンツビジネス関連	1,592,510
	ホビー関連その他	292,764
	玩具事業　計	2,535,284
その他事業	ライセンスビジネス、携帯コンテンツ配信、ソフトウエア開発他	71,473
合計		2,606,758

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第１四半期連結会計期間	
	金額（千円）	割合（%）
SPIN MASTER TOYS FAR EAST LIMITED	757,320	29.1
株式会社ハピネット	274,002	10.5
日本トイザらス株式会社	235,851	9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、契約上の重要な契約等は行われておりません。

３ 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第１四半期連結会計期間における売上高につきましては、玩具事業は2,535百万円、その他事業は71百万円となり、合計で2,606百万円となりました。

売上原価につきましては、利益率の低い海外売上比率が高まったこと及び新たな会計基準（棚卸資産の評価に関する会計基準）の適用の影響（11東京西地区　新都心営業部7百万円）もあり売上原価率が上昇し、2,042百万円となり、売上総利益は564百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した結果、営業損失は395百万円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費、研究開発費、給与手当等であります。営業外収益、営業外費用を加減算した結果、経常損失は395百万円、四半期純損失は399百万円となりました。

所在地別につきましては、海外に連結子会社がありますが、売上高は全て連結内部取引として消去されております。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末の総資産は前期末に比べ1,187百万円減少し、5,549百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が572百万円、たな卸資産が106百万円それぞれ減少したこと及び有価証券の償還による減少500百万円です。

負債は、前期末に比べ800百万円減少し、2,520百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が277百万円減少したこと及び短期借入金等有利子負債を410百万円返済したことです。

純資産は、前期末に比べ387万円減少し、3,028百万円となりました。主な要因は、四半期純損失399百万円を計上したことです。

(3) キャッシュフローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により47百万円、財務活動により398百万円の資金を使用し、投資活動により387百万円の資金を得た結果、前期末比61百万円減少し、1,539百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第１四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は47百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失395百万円を計上し、また、仕入債務が277百万円減少した反面、減価償却費101百万円を計上し、売上債権が572百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第１四半期連結会計期間における投資活動の結果、得た資金は387百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得(主に金型)による支出が102百万円ありましたが、有価証券の償還による収入が500百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第１四半期連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は398百万円となりました。これは主に短期借入金の返済400百万円、社債の償還による支出10百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は、133百万円であり主に玩具事業に使用しました。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第１四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額	既投資額	完了年月
提出会社	本社 (東京都台東区)	玩具事業	映像フィルム (工具器具備品)	120,000	―	平成20年７月～ 平成21年３月
提出会社	製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具事業 その他事業	製造設備 (金型)	363,000	94,386	平成20年４月～ 平成21年３月
㈱タイヨー	製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具事業	製造設備 (金型)	50,000	8,505	平成20年４月～ 平成21年３月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,660,000
計	54,660,000

②　【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,536,100	21,536,100	ジャスダック証券取引所	(注)
計	21,536,100	21,536,100	―	―

(注)　上記普通株式は、全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権(第２回ストックオプション)は、旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成14年６月26日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第２回ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年６月30日)
新株予約権の数	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　255円
新株予約権の行使期間	平成16年７月１日から 平成20年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　255円 資本組入額　128円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、ＣＳＫ・セガグループ企業への転籍など会社都合による退職についてはこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供、その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1 割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り捨てることとしております。

○調整後発行株式数＝調整前発行株式数×分割・併合の比率

なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとしております。

○調整後発行価額＝調整前発行価額×１／分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の}1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

2 対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できることとしております。

3 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、退職等により権利を喪失した役職員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

4 平成17年５月31日開催の取締役会において、平成17年11月18日をもって平成17年９月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を１株につき３株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、調整後の新株予約権１個あたりの目的となる株式の数は3,000株であります。

②　新株予約権(第３回ストックオプション)は、旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

平成16年６月29日の定時株主総会において特別決議された新株予約権(第３回ストックオプション)の状況

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年６月30日)
新株予約権の数	910個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	273,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり　288円
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日から 平成20年６月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　288円 資本組入額　144円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合において当社の取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合についてはこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。また、質入れまたは担保提供、その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1　割当日以降、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り捨てることとしております。

〇調整後発行株式数＝調整前発行株式数×分割・併合の比率

なお、発行価額は株式分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとしております。

〇調整後発行価額＝調整前発行価額×１／分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとしております。

2　対象者が在任または在職中に死亡した場合は、相続人が権利行使できることとしております。

3　「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、退職等により権利を喪失した役職員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

4　平成17年５月31日開催の取締役会において、平成17年11月18日をもって平成17年９月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を１株につき３株の割合をもって分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

なお、調整後の新株予約権１個あたりの目的となる株式の数は300株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年４月１日～平成20年６月30日(注)	45,000	21,536,100	5,760	1,735,684	5,715	1,755,785

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,490,400	214,904	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700	―	同上
発行済株式総数	21,491,100	―	―
総株主の議決権	―	214,904	―

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 ４月	５月	６月
最高(円)	285	348	340
最低(円)	250	261	265

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (経営企画室長、新規事業部管掌)	専務取締役	鈴木　義治	平成20年７月１日
専務取締役 (営業本部、生産統括部、品質保証部、顧客サービス室 管掌)	専務取締役 (経営企画室長、生産統括部、品質保証部、顧客サービス室 管掌)	吉野　繁	平成20年７月１日
取締役 (財務経理部、総務人事部管掌)	取締役 (財務経理部長、総務人事部 管掌)	山重　佳治	平成20年７月１日

第５　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,546,631	1,607,926
受取手形及び売掛金	1,522,087	2,094,131
商品	566	600
製品	1,014,756	1,176,511
原材料	154,286	99,067
仕掛品	18,380	21,701
貯蔵品	10,907	7,804
繰延税金資産	83,538	86,880
その他	242,606	692,757
貸倒引当金	△3,182	△3,729
流動資産合計	4,590,580	5,783,650
固定資産		
有形固定資産	※1 481,111	※1 472,116
無形固定資産		
のれん	126,491	134,924
その他	60,095	58,093
無形固定資産合計	186,587	193,018
投資その他の資産		
繰延税金資産	47,088	47,625
その他	247,870	242,766
貸倒引当金	△16,465	△16,465
投資その他の資産合計	278,493	273,926
固定資産合計	946,193	939,061
繰延資産	12,559	13,701
資産合計	5,549,333	6,736,413
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811,773	1,089,299
短期借入金	30,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
1年内償還予定の社債	706,000	716,000
未払法人税等	471	17,502
その他	459,112	559,590
流動負債合計	2,037,357	2,842,393
固定負債		
社債	469,000	469,000
その他	14,501	9,500
固定負債合計	483,501	478,500
負債合計	2,520,858	3,320,893

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,684	1,729,924
資本剰余金	1,755,785	1,750,070
利益剰余金	△463,216	△64,163
株主資本合計	3,028,253	3,415,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△111	△284
為替換算調整勘定	△1,494	△3,913
評価・換算差額等合計	△1,606	△4,198
少数株主持分	1,827	3,887
純資産合計	3,028,474	3,415,520
負債純資産合計	5,549,333	6,736,413

(2)【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
売上高	2,606,758
売上原価	2,042,711
売上総利益	564,046
販売費及び一般管理費	※1　959,477
営業損失（△）	△395,431
営業外収益	
受取利息	772
投資事業組合収益	4,682
その他	3,241
営業外収益合計	8,697
営業外費用	
支払利息	4,059
支払保証料	1,970
その他	2,698
営業外費用合計	8,728
経常損失（△）	△395,462
税金等調整前四半期純損失（△）	△395,462
法人税、住民税及び事業税	1,526
法人税等調整額	3,877
法人税等合計	5,404
少数株主損失（△）	△1,814
四半期純損失（△）	△399,052

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年4月1日 至　平成20年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△395,462
減価償却費	101,823
のれん償却額	8,432
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△547
受取利息及び受取配当金	△788
支払利息	4,059
為替差損益（△は益）	4,025
売上債権の増減額（△は増加）	572,044
たな卸資産の増減額（△は増加）	106,786
仕入債務の増減額（△は減少）	△277,526
未払費用の増減額（△は減少）	△99,667
その他	△64,772
小計	△41,593
利息及び配当金の受取額	7,281
利息の支払額	△653
法人税等の支払額	△12,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	△102,849
無形固定資産の取得による支出	△9,664
その他	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	387,324
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△400,000
社債の償還による支出	△10,000
株式の発行による収入	11,434
配当金の支払額	△210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△398,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,958
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△61,294
現金及び現金同等物の期首残高	1,601,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　1,539,708

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第１四半期連結会計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）
１　会計処理の原則基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 当連結会計年度の第１四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は117,897千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ117,897千円増加しております。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）が平成20年４月１日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年４月１日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これに伴う損益に与える影響はありません。 (3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　平成18年５月17日　実務対応報告第18号）を当第１四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第１四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２　棚卸資産の評価方法 当第１四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しましては、実施棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
３　固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
４　繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期連結会計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間 (自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 機械装置について、法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、当第１四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成20年６月30日)	前連結会計年度末 (平成20年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　1,679,284千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　1,591.616千円

(四半期連結損益計算書関係)

第１四半期連結累計期間

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 広告宣伝費　219,642千円 従業員給与　191,223千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　1,546,631千円 預入期間が３か月超の定期預金　△6,923千円 現金及び現金同等物　1,539,708千円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結会計累計期間(自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,536,100

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

該当事項はありません。

(2)　基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

当社連結グループは、玩具の企画、開発及び販売を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90％を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

当社連結グループは、在外子会社が１社存在しますが、当該所在地における売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも10％未満であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	780,607	300,520	32,499	39,948	1,153,575
Ⅱ　連結売上高（千円）	―	―	―	―	2,606,758
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	30.0	11.5	1.3	1.5	44.3

（注）１　地域は、地理的近接度により区分しております。

２　本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 北米　……　米国、カナダ

(2) アジア　……　韓国、台湾、香港

(3) ヨーロッパ　……　イギリス

(4) その他の地域　……　オーストラリア

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
140.54円	158.75円

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項　　目	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年６月30日）	前連結会計年度末 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	3,028,474	3,415,520
普通株式に係る純資産額（千円）	3,026,647	3,411,632
差額の主な内訳（千円） 　少数株主持分	 1,827	 3,887
普通株式の発行済株式数（株）	21,536,100	21,491,100
普通株式の自己株式数（株）	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	21,536,100	21,491,100

２　１株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

第１四半期連結累計期間

当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日　至　平成20年６月30日）	
１株当たり四半期純損失(△)	△18.57円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	―　円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益につきましては、１株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年６月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)（千円）	△399,052
普通株式に係る四半期純損失(△)（千円）	△399,052
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式の期中平均株式数（株）	21,491,595
四半期純利益調整額（千円）	―
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	5,725
普通株式増加数（株）	5,725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年８月８日

株式会社セガトイズ

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中泉　敏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村　宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セガトイズの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セガトイズ及び連結子会社の平成20年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。